

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-200907

(P2010-200907A)

(43) 公開日 平成22年9月16日(2010.9.16)

(51) Int.Cl.
A47C 19/20 (2006.01)

F I
A 4 7 C 19/20

テーマコード (参考)

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2009-48380 (P2009-48380)
(22) 出願日 平成21年3月2日(2009.3.2)

(71) 出願人 593154090
株式会社奥本木工所
大阪府富田林市錦織東3丁目11番5号
(74) 代理人 100080746
弁理士 中谷 武嗣
(72) 発明者 勝浦 啓雄
大阪府富田林市中野町東2丁目4番39号
株式会社奥本木工所内

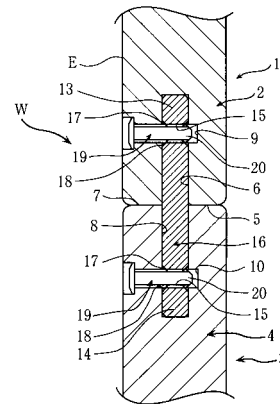
(54) 【発明の名称】 ベッド

(57) 【要約】

【課題】 ベッドに振動が加わった際になつき音が発生することを防止できるベッドを提供する。

【解決手段】 上ベッド1の4隅の上支柱2と、下ベッド3の4隅の下支柱4とを相互に連結する支柱連結構造Wを備えたベッドに於て、上支柱2の下端面5から第1縦孔6を形成し、かつ、下支柱4の上端面7から第2縦孔8を形成する。上端13及び下端14に横ネジ孔15を設けた丸棒状の連結ピン16を、第1縦孔6と第2縦孔8に挿入する。上支柱2の第1縦孔6に通ずる第1横孔9を形成し、かつ、下支柱4の第2縦孔8に通ずる第2横孔10を形成する。ネジ19を第1横孔9及び第2横孔10の各々から挿入して、連結ピン16の横ネジ孔15に螺着する。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

上ベッド(1)の4隅の上支柱(2)と、下ベッド(3)の4隅の下支柱(4)とを相互に連結する支柱連結構造(W)を備えたベッドに於て、

上記上支柱(2)の下端面(5)から第1縦孔(6)を形成し、かつ、上記下支柱(4)の上端面(7)から第2縦孔(8)を形成し、上端(13)及び下端(14)に横ネジ孔(15)を設けた丸棒状の連結ピン(16)を、上記第1縦孔(6)と第2縦孔(8)に挿入し、かつ、上記上支柱(2)の第1縦孔(6)に通ずる第1横孔(9)を形成し、かつ、上記下支柱(4)の第2縦孔(8)に通ずる第2横孔(10)を形成し、ネジ(19)を上記第1横孔(9)及び第2横孔(10)の各々から挿入して、上記連結ピン(16)の横ネジ孔(15)に螺着することを特徴とするベッド。

10

【請求項 2】

上記第1横孔(9)は、上記上支柱(2)の横断面の長辺(11)側でかつベッド内面(E)側から形成され、かつ、上記第2横孔(10)は、上記下支柱(4)の横断面の長辺(12)側でかつベッド内面(E)側から形成されている請求項1記載のベッド。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ベッドに関する。

【背景技術】

20

【0002】

従来、上ベッドの4隅の上支柱と下ベッドの4隅の下支柱とを相互に連結する支柱連結構造を備えたベッドに於て、支柱連結構造には、連結ピンが用いられている(例えば、特許文献1参照)。

【0003】

しかし、連結ピンは丸棒という単純な形状であって、ベッドに振動が加わると上下ベッドががたがたと音がするという欠点があった。そして、ベッドを使用するにあたり、不安感を与えるという欠点があった。特に、地震に対して不安を抱かせるものであった。

【先行技術文献】**【特許文献】**

30

【0004】

【特許文献1】特開2008-67820公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

解決しようとする課題は、ベッドに振動が加わると上下ベッドががたがたと音がする点である。そして、ベッドを使用するにあたり、不安感を与える点である。特に、地震に対して不安を抱かせる点である。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

40

そこで、本発明に係るベッドは、上ベッドの4隅の上支柱と、下ベッドの4隅の下支柱とを相互に連結する支柱連結構造を備えたベッドに於て、上記上支柱の下端面から第1縦孔を形成し、かつ、上記下支柱の上端面から第2縦孔を形成し、上端及び下端に横ネジ孔を設けた丸棒状の連結ピンを、上記第1縦孔と第2縦孔に挿入し、かつ、上記上支柱の第1縦孔に通ずる第1横孔を形成し、かつ、上記下支柱の第2縦孔に通ずる第2横孔を形成し、ネジを上記第1横孔及び第2横孔の各々から挿入して、上記連結ピンの横ネジ孔に螺着するものである。

また、上記第1横孔は、上記上支柱の横断面の長辺側でかつベッド内面側から形成され、かつ、上記第2横孔は、上記下支柱の横断面の長辺側でかつベッド内面側から形成されているものである。

50

【発明の効果】

【0007】

本発明のベッドによれば、ベッドに振動が加わった際にがたつき音が発生することを防止できる。そして、安全性に優れ、ベッドを使用する人に安心感を与えることができる。さらに、地震対策となる。また、外観上スマートである。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の実施の一形態を示す側面図である。

【図2】正面図である。

【図3】図1の部分Cを矢印A方向から見た要部拡大図である。

【図4】図3のX-X断面図である。

【図5】図3のY-Y断面図である。

【図6】図3のZ-Z断面図である。

【図7】連結ピンを示す側面図である。

【図8】連結ピンを示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

図1・図2は、本発明の実施の一形態を示す。このベッドは、上ベッド1の4隅の上支柱2と、下ベッド3の4隅の下支柱4とを相互に連結する支柱連結構造Wを備えている。支柱連結構造Wは、次のように構成される。

【0010】

図3～図6（図3は図1の部分Cを矢印A方向から見た要部拡大図である。）に示すように、上支柱2の下端面5から第1縦孔6が形成され、かつ、下支柱4の上端面7から第2縦孔8が形成されている。上支柱2の第1縦孔6に通ずる第1横孔9が形成され、かつ、下支柱4の第2縦孔8に通ずる第2横孔10が形成されている。第1横孔9は、上支柱2の横断面の長辺11側でかつベッド内面E側から形成され、かつ、第2横孔10は、下支柱4の横断面の長辺12側でかつベッド内面E側から形成されている。

【0011】

図7・図8に示すように、上端13及び下端14に横ネジ孔15を設けた丸棒状の連結ピン16を、備える。連結ピン16の横ネジ孔15は、貫通しており、軸心を含む一縦断面に関して対称状となっている。これにより、連結ピン16を軸心廻りに180°回転させた向きとしても使用することができ、至便である。連結ピン16は、横ネジ孔15の開口部17に誘導勾配面18を有する。誘導勾配面18により、後述のようにネジ19（図3～図6参照）を挿入する際、ネジ19の先端部20が誘導されてネジ19を容易・迅速に挿入することができる。

【0012】

上ベッド1と下ベッド3を連結するには、図3～図6に示すように、連結ピン16を、第1縦孔6と第2縦孔8に挿入する。その後、ネジ19を第1横孔9及び第2横孔10の各々から挿入して、連結ピン16の横ネジ孔15に螺着する。

【0013】

なお、本発明は、設計変更可能であって、例えば、全体が3段ベッドであっても良い、この場合、相互に連結される2つのベッド部に注目して上側のベッドを上ベッド1、下側のベッドを下ベッド3とみなす。

【0014】

以上のように、本発明は、上ベッド1の4隅の上支柱2と、下ベッド3の4隅の下支柱4とを相互に連結する支柱連結構造Wを備えたベッドに於て、上支柱2の下端面5から第1縦孔6を形成し、かつ、下支柱4の上端面7から第2縦孔8を形成し、上端13及び下端14に横ネジ孔15を設けた丸棒状の連結ピン16を、第1縦孔6と第2縦孔8に挿入し、かつ、上支柱2の第1縦孔6に通ずる第1横孔9を形成し、かつ、下支柱4の第2縦孔8に通ずる第2横孔10を形成し、ネジ19を第1横孔9及び第2横孔10の各々から挿入して、連結ピン16の横ネジ孔15に螺着するので、ベッドに振動が加わった際にがたつき音が発生する

10

20

30

40

50

ことを防止できる。そして、安全性に優れ、ベッドを使用する人に安心感を与えることができる。さらに、上ベッド1が脱落する危険性を無くして、地震対策となる。

【0015】

また、第1横孔9は、上支柱2の横断面の長辺11側でかつベッド内面E側から形成され、かつ、第2横孔10は、下支柱4の横断面の長辺12側でかつベッド内面E側から形成されているので、外観上スマートである。

【符号の説明】

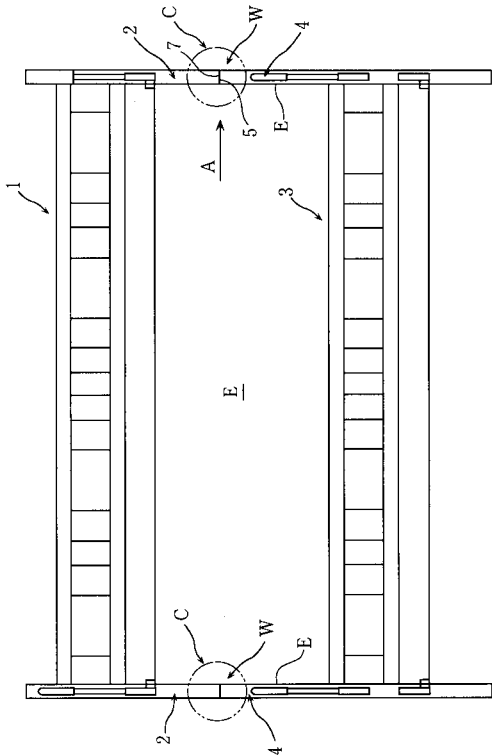
【0016】

- 1 上ベッド
- 2 上支柱
- 3 下ベッド
- 4 下支柱
- 5 下端面
- 6 第1縦孔
- 7 上端面
- 8 第2縦孔
- 9 第1横孔
- 10 第2横孔
- 11 長辺
- 12 長辺
- 13 上端
- 14 下端
- 15 横ネジ孔
- 16 連結ピン
- 19 ネジ
- E ベッド内面

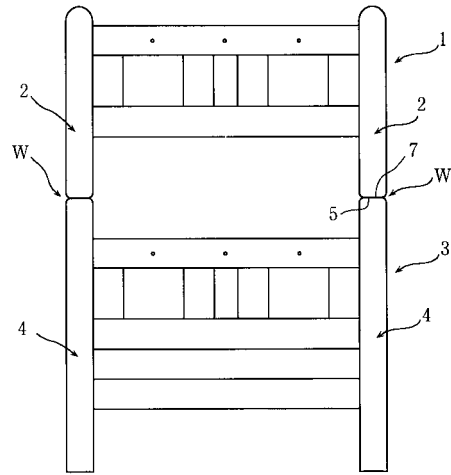
10

20

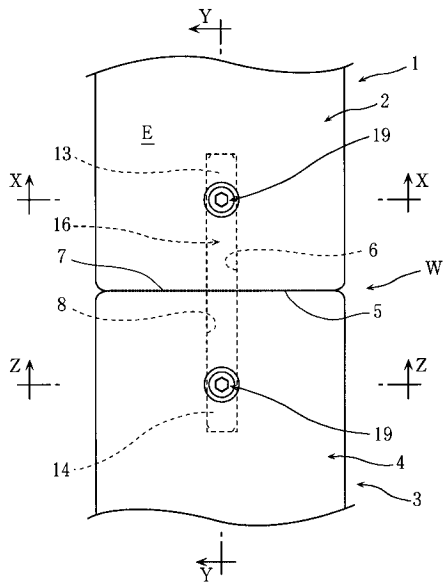
【 図 1 】



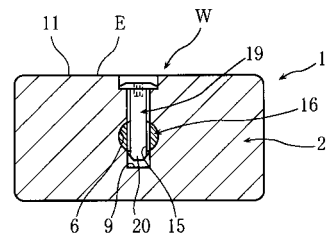
【 図 2 】



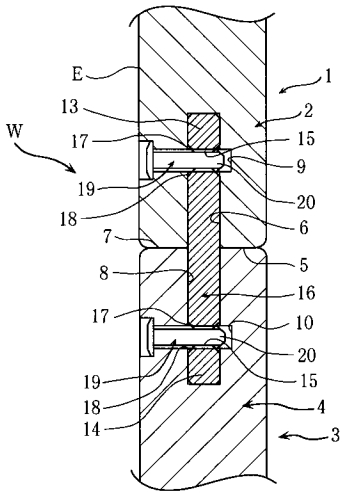
【 図 3 】



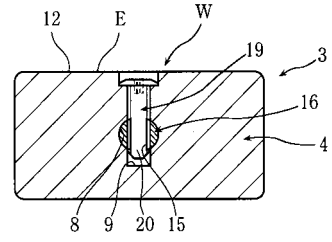
【 図 4 】



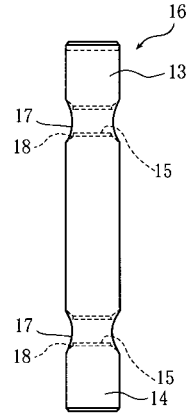
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

